

# 「自衛隊への個人情報の提供はやめて」 除外の申出ができます

名古屋市は自衛官募集に関して、今年度中に18歳になる市民の住所・氏名を自衛隊に情報提供します。提供時期は6月下旬ごろといえます。

自衛隊への個人情報の提供を拒否したい方は、「除外申請」ができます。

申請方法は、①郵便による申請 ②webによる申請  
いずれも、5月31日まで受け付けています。  
詳細は下のQRコードをご覧ください。

説明ページ↓



WEB申請ページ↓



【申請書送付先及び問い合わせ先】

スポーツ市民局地域振興部区政課 TEL052-972-3112  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

## 義務ではない個人情報提供

名古屋市は、自衛隊へ個人情報を提供することについて、自衛隊法「防衛大臣は…募集に関して…市町村長に対し…資料提出を求めることができる」（第120条）ことを根拠にしています。しかし、市町村の義務ではないため、提供するかどうかは市町村の判断にゆだねられています。

2021年、名古屋市は市民に凶ることなく、自衛隊へ個人情報（住所・氏名）を宛名シールに印字したものの提供を始めました。

これに対し愛知平和委員会、日本共産党市議団は直ちに抗議し、同意を得ない個人情報提供の中止を求めました。市は、短期間でしたが郵送による「除外申し出」を可能とする対応をせざるを得ませんでした。

2021年、2022年は周知が不十分でかつ郵送のみだったためか、申出件数は2021年2名、2022年1名でした。

昨年は5月の広報掲載と、web申請も可能とした結果、申し出件数は70件に増えました。

今年は、党市議団からののはたらきかけや平和委員会などの要請もあって、4月広報に載せ、web申請は4月1日から2か月となりました。

今年度も実施する名古屋市に対し、党市議団として、以下の2点を市に申し入れています。

- ①市が市民の個人情報を提供する場合は、提供の同意があった者のみすべき。
- ②「除外申し出」を求めるのであれば、2024年度中に18歳になる者の多くは高校生であることから、市内の高等学校、専修学校、専門学校等に除外申し出に関する情報提供や掲示を依頼すること

【参考】この間の除外申し出の受理状況

- 2021年…2件 郵送
- 2022年…1件 郵送
- 2023年…59件 郵送14件 WEB45件  
(申し出には名簿対象外11件もありました)



## 自衛隊 ハラスメント未解決9割

自衛隊員らのハラスメント被害根絶のため、「自衛官の人権弁護団・全国ネットワーク」は15日、昨年11月から12月にかけて実施したウェブアンケートの暫定結果について都内で報告しました。

それによると、現役自衛官を中心に144件の回答が寄せられ、パワハラが81%、セクハラが9%、マタハラ2%、不明8%で、申告内容は暴力、暴言、過重な業務が多く、告発により二次被害も被った

との報告もありました。

組織に告発した72人のうち調査を求めた65人への対応で、処分されたのはわずか2人で、「調査されなかった」が22人、「調査されたが解決されていない」が15人、「加害認定されたが加害者への処分などされず」は8人、その他など合わせ、9割が未解決だとしています。「相談を理由に不利益な取り扱いを経験した」は46人で6割にのぼり、不利益な配置転換

弁護団アンケート

が17人、上司から嫌がらせが16人、職場で嫌がらせが14人、退職の強要も4人に上りました。

元自衛官の五ノ井里奈さんへの性加害を受け、防衛省は22年から特別防衛監察を行いました。申告数は全隊員のわずか0.6%にとどまっています。こうした取り組みがハラスメント防止に有効かどうかに関し89.2%が「思わない」と回答。「現場の幹部はハラスメント撲滅なんて考えていない」「ハ

ラスメントした人が昇任している」「レイプした隊員が居残り、被害者は放置されている」など、深刻な実態を訴える声が相次ぎました。

弁護団は、こうした実態の背景として、指導的立場にいる高官が、ハラスメントがある職場環境ですごしてきたなど、自衛隊には「ハラスメントを肯定する文化」「声を上げた者を罰する文化」が存在していると指摘しています。

## 「声上げた者を罰する文化」存在

1月16日付「しんぶん赤旗」より